

## 個別事業計画書

所管部署：福祉部 社会福祉課

(単位:千円)

事業名	通所サービス利用促進事業	細事業名		新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	障害者自立支援法			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(6)障がいのある人が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 22 年度 ～ 平成 24 年度	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費
現状の課題	送迎サービスの利用に係る利用者負担の軽減を図ることが求められている。		平成21年度 予算現額			5,000
			平成22年度	通所サービス利用者への送迎補助	障がい者の自立促進と施設の安定的な運営につなげる。	5,000
			平成23年度	通所サービス利用者への送迎補助	障がい者の自立促進と施設の安定的な運営につなげる。	5,000
			平成24年度	通所サービス利用者への送迎補助	障がい者の自立促進と施設の安定的な運営につなげる。	5,000
具体的な実施内容	通所サービス利用者の送迎を行った場合、1人1回当たり210円を事業者に補助する。					
事業の目的	障がい者の自立の支援及び施設経営の安定化を図るため、施設に対して通所送迎費用を補助する。					
事業の効果	地域での活動の促進につながる。					